

【必要書類の提出について】

申請者本人は、教育訓練講座修了日から6か月以内（3月のみ令和7年3月31日まで）に安定雇用促進スキルアップ給付金交付申請書（様式第1号）に次の書類等を添付のうえ、市に申請してください。なお、申請書には日付・給付金額は記載しないでください。

◎添付してもらう書類等の一覧

チェック	提出書類等	利用目的
	免許証またはパスポート	申請者本人の確認
	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（被保険者通知用） 様式6の3(2)、または雇用保険受給資格者証、または離職票（※該当する方のみ提出してください）	失業状態の確認
	求職申込書（ハローワークカード等） （※該当する方のみ提出してください）	求職活動の確認
	教育訓練修了証明書 【別紙様式（安定雇用促進スキルアップ給付金用）で指定教育訓練実施者が証明したもの】	教育訓練修了の確認
	教育訓練経費の領収書（コピー不可）	経費確認及び国の制度との重複給付回避
	補助金の入金を受ける通帳またはキャッシュカード	振込先の口座確認
	口座振替請求書（手続きの際に窓口にてご記入をお願いいたします）	口座振替の請求書
	朱肉の印鑑（窓口にて関係書類に押印いただきます）	申請書・請求書押印

◎お問い合わせ・申請先

山形市商工観光部産業政策課（市役所本庁舎 6階）

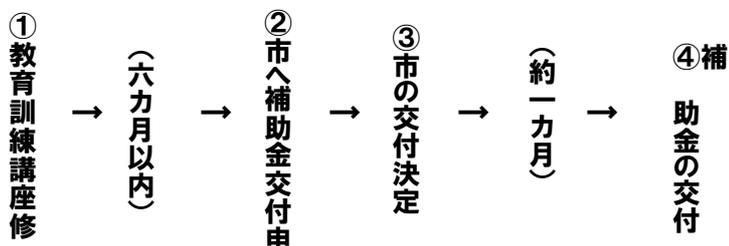
働きやすさ追求室

電話641-1212 内線411

◎Eメールによるお問い合わせ

hataraki@city.yamagata-yamagata.lg.jp

◎申請手続きの流れ



※ 補助金交付申請は、
令和6年4月1日から
令和7年3月31日までと
なります！！